

第12回仙台城跡調査・整備委員会

議事録（要約版）

- I. 開催日時 令和5年3月16日（木）14時15分～16時15分（委員会）
- II. 開催場所 仙臺緑彩館
- III. 出席者 （委員） 藤澤 敦（委員長）
北野博司（副委員長）
稲葉雅子
大山幹成
籠橋俊光
風間基樹
佐浦みどり
渋谷セツコ
永井康雄
能勢和彦
深澤百合子
（宮城県） 齋藤 和機
（事務局） 教育局文化財課
文化観光局観光課
建設局公園整備課
青葉区道路課
（報道機関） 建設新聞社
建設工業新聞社
読売新聞社
- IV. 傍聴人 ー

※会議録の署名について委員長は北野委員を指名

V. 概要及び議事内容等

V-1 委員会

(1) 植生修景について

資料1に基づき事務局より前回委員会からの変更事項を説明。

委員長： 前回までの委員会をふまえて、植生修景が整備計画全体のなかで分かりやすく位置づけおよび整理された。

特に質問や意見がないので、植生修景方針という形で進めていくことについて、了承を得たものとさせていただきたい。

資料2,3に基づき事務局より植生修景方針最終案を説明。

委員長： 資料1の変更事項をふまえて資料3のような形で、植生修景方針最終案がまとめられた。これについてご意見、ご質問いただきたい。

深澤委員： 方針の最終案を今審議しているが、今年度（令和4年度）の植生修景は進んでいるか。

事務局： 今年度については植生修景を進めているが、今後の植生修景は植生修景方針に沿って来年度以降進めていく。また、今年度の植生修景の進捗は、この後に報告させていただく。

深澤委員： 今年度の植生修景は行ったが、今後は方針に従って進めるということでしょうか。

事務局： その通りである。今年度の植生修景については第10回、11回の委員会で審議し、内容について了承いただいたため、それに基づき進めている。

北野副委員長： 維持管理は手を加えながら現状を維持していくこと、御裏林を含む保全エリアはほとんど手を加えないという理解でよいか。

事務局： 御裏林は手を加えないという意味で保全としている。

北野副委員長： 顕在化はプロセスであり、顕在化以降は維持管理が必要になる。最終的な顕在化エリアのイメージや、どういう状態で維持管理していくかが分かると良い。

事務局： 顕在化後の維持管理の一例として、竹林や低木は伐採後の環境を維持するため、継続的な伐採を行うこととしている。

北野副委員長： 他の城郭の植生修景に関する計画では、目指すべき植生を定め具体的なプロセスを記載しているところもある。仙台城跡の植生修景方針のなかでは、そのような具体的なプロセスが読み取れないが、以降の事業計画で出てくるという理解でよいか。

例えば竹林に関して、5ヶ年かけて伐採をしていくところもあれば、薬剤を使用するところもある。そういった具体的な方法が読み取れない。

事務局： 事業計画では、植生修景方針を踏まえて、毎年度具体的な内容を定めていくこととしている。

北野副委員長： 了解した。植生修景の主体は誰か、何回やるか、いつやるのかということまで事業計画に盛り込んでほしい。

委員 長： 今後の事業計画では、具体的な進め方に留意いただきたい。

永井委員： 資料 2 に、伐採や剪定は、遺構や来訪者に影響を与える可能性がある樹木または枝の項目の中に、石垣の上に生える木などの遺構自体の存続にかかわる木も挙げておく必要はないか。

事務局： 遺構に影響を与えるものは危険木と認識しており、伐採の対象になると考えている。また、遺構等の眺望の妨げになる植生については、発生した場合に伐採等を行うことを考えている。

永井委員： 眺望だけでなく、遺構を保存していく観点からの伐採についても視野に入れるべきではないか。

事務局： 遺構をき損する植生については早急な対応が必要であると考えており、植生修景の優先度が高いと評価としている。資料 2 の概要版への記載方法については検討させていただく。

委員 長： 資料 2 の概要版での表現方法は事務局に対応を任せたい。委員会としては、植生修景方針本文において、遺構をき損するものは修景優先度が高いとされているため、そのような植生にはしっかり対応していただきたい。

渋谷委員： 景観的には伐採するのは惜しいけれど、史跡の保全のために伐採が必要であるという場合が今後出てくると思う。史跡を保全することを優先的に考えていることを資料 2 の概要版に書いておくべきではないか。また、資料 2 の概要版は、将来的に市民が目にする機会が多いと思うので、市民でもわかるような書き方にすべきである。

委員 長： 資料 2 の概要版の書きぶりについて、遺構保全とあるが、これがどれだけの市民に伝わるかということである。市民の方に伝わるように検討いただければと思う。

事務局： ご意見をふまえて、概要版の表現方法を検討する。

大山委員： 希少な植物の移植とあるが、現地での保全は全く考慮されないのか。

事務局： 草本類の調査を実施したうえで、価値があるものは残していくことを考えている。その中で移植が必要な場合は移植する。

委員 長： 貴重な植物は維持管理するものもあれば、そこに存置されると危険な場合は移植することもあるという事でよいか。

事務局： そのとおりである。希少なものを必ず移植するという意味でなく、その場で保全することもある。

籠橋委員： 顕在化エリアに、大山委員の発言にあったような貴重な植生がある可能性はあるか。

事務局： 現在進めている東丸土塁部分には見られない。今後修景を行う場合は植生調査を実施したのちに具体的な植生修景の計画を決める。

北野副委員長： 基本的なこととして、モニタリングしながら植生修景を進めていくことを記載したほうがよい。地上植生の伐採により土砂流出が起きる場合もあり、その事例もある。そういったこともあり、最近は一度に伐採するのではなく、影響を少しでも抑えるために、何年間かけてモニタリングしながら修景する方法がある。また、生物の場合外来種が問題になりやすいが、駆除の対象にしているものはあるか。

事務局： 植生修景方針の本文に、定期的な点検で現況を把握して確認を行っていくことを記載している。資料2の概要版での表現も工夫したいと思う。

外来種については、現在植生修景している部分で言えば、シュロの木を対象として、伐採を検討している。

能勢委員： 資料2の概要版は、市民の目に一番触れると思う。市として決めた植生修景方針が市民に伝わるような表現を工夫するとよい。

事務局： 分かりづらくならないように表現を工夫したい。

稲葉委員： 仙台城跡整備の基本理念として「仙台的まちづくりと地域の活性化へつなぐ観光資源」があるが、これは植生修景の基本方針の「安全確保」と直結すると捉えて良いか。また、仙台城跡の植生そのものが観光資源になることは難しいのか。

事務局： もちろん観光資源として安全確保は重要な観点であるが、一概に直結するものではない。

委員長： 御裏林は希少性が高く、それ自身が観光資源となっている。現在植生修景を進めているところは、古くからの植生が残っているものではないため、遺構を見やすくすることを優先しているという理解でよろしいと思う。

事務局： 天然記念物エリアに隣接する二の丸跡などでは、今後の毎木調査で希少な植物が出てくる可能性はあるが、今回整備している場所では、希少な樹木は確認されていない。

渋谷委員： 眺望の確保、本質的価値の顕在化については、もう少し分かりやすい言葉がよいと思う。植生修景後に維持管理していくことも重要であるため、資料2の概要版に記載が必要だと思う。

事務局： 顕在化の後には、当然維持管理をしていく。わかりやすい表現を考えたいと思う。

永井委員： 渋谷委員のおっしゃるように、一般の方にとっては、遺構保全や顕在化がどうということか分かりにくい。例えば、顕在化は、本来の城郭の姿がよく見えるようにするなど言葉を変えたほうがよいと思う。

事務局： わかりやすい表現に修正する。

佐浦委員： 植生修景の必要性について、現地視察の中で実感できた。こういった植生修景の取り組みについて、一般の方が自分ごとのように身近に感じたり、気付いたりすることができるように伝えられればより良いと思う。

委員 長： 資料2の概要版に文章を入れるのは大変かもしれないが、今後、市民の参加を促すような仕組みも検討いただければと思う。

深澤委員： 仙台城跡全体の環境として捉えたときに、仙臺緑彩館周辺を含む史跡指定地外の新しく整備した植生と、史跡指定地内の仙台城跡としての植生のギャップをどのように調整していくのか。植生については史跡のように線引きできない。

事務局： 史跡指定地内は、仙台城跡あるいは仙台城が機能していたときの植生を優先して考えていくべきだと考えている。史跡指定地外は青葉山公園整備全体とのバランスのとれた植生を検討してもらうように意見交換を行っていく。

公園整備課： 文化財課で行う植生修景とあわせた形で整備していきたいと考えている。今後の維持管理も含めて、バランスのとれた植生となるように心がけていきたい。整備後は状況を見ながら文化財課と連携して対応を検討していく。

事務局： 現時点では、史跡指定地外の植生が史跡指定地内の植生にどのような影響を与えるのかは想定がつかない。今後の植生修景の中で史跡の在り方、青葉山公園の植生、史跡指定地内の動植物の動向などを見ながら、調整していくべきと考えている。

深澤委員： 環境の変化について、細かなモニタリングをしてほしい。環境は一度変化すると元に戻らないため管理の際に見ていただきたい。

委員 長： 今後はこまめな状況観察と周辺担当部署と緻密な連携のうえで進めていただきたい。

資料4に基づき事務局より令和4年度植生修景の進捗を説明。

委員 長： 今年度の事業について、ご質問・ご意見ございますか。

北野副委員長： 全国の江戸城をはじめとした近世城郭の植生管理を見ていくと、当時から目隠しの意味を込めて土塁の内側に針葉樹を植えている例が多い。逆に土塁の斜面は樹木を切って芝張りをして管理していた例が多い。土塁に残る針葉樹は、江戸時代からあるものと考えられるので、針葉樹があることを歴史的景観として評価したうえで土塁の存在がわかる程度の顕在化で良いのではないかと考えている。

委員 長： 北野副委員長のご意見も踏まえて今後進めてほしい。現地を見て、植生修景により土塁の形が顕在化されたのは良いが、土塁の内側にある仙台市博物館の建物が見えるようになり、景観のなかで目立っていた。植生修景を進めると、そのような想定していない課題も出てくるので、検討しながら一步一步進めてほしい。

能勢委員： 委員会資料はホームページに掲載されると聞いているが、内容が市民の方には伝わりにくい。また、委員会での議論内容なども市民の方に伝えられるように更なる工夫をしてほしい。

委員長： 能勢委員のご意見を踏まえ進めてほしい。植生修景については、これから順々に進めていくということなので、折にふれてご意見を聞きながら進めてほしい。

(2) 仙台城跡整備事業について

資料5に基づき事務局より仙台城跡整備スケジュールを説明。

資料6,7に基づき事務局より仙台城跡整備事業、大手門跡関連調査について説明。

委員長： 全体の整備事業スケジュールが災害復旧等もあって変更となったこと、それに基づいた来年度の各種調査および大手門跡調査の内容について説明があった。ご質問・ご意見ございますか。

渋谷委員： 資料5のスケジュールについては、現在の災害復旧工事の進捗状況も考慮されたスケジュールとなっているのか。

事務局： 現時点の進捗との整合をとった令和5年3月現在のスケジュールとしている。

永井委員： 大手門の復元はまだ先の話であるという事だが、大手門のおおよその位置が分かっている中で、発掘調査にこれほどの時間を要するものなのか。

事務局： 復元整備が行われた多賀城跡の南門でも、周辺を含めた発掘調査を7～8年かけて行った結果、門の移動を確認している。そのため、仙台城の大手門においても周辺の調査を行い、創建時からその場所にあったのか等を確認するため、最終的な場所以外も調査対象としている。

永井委員： 今の推定場所と別の場所に大手門が建っていた場合、その大手門の上部構造が全く分からないため、復元できないというところがあるのではないかと。まず調査によって位置を確定した後に、復元に向けての取り組みと周辺の調査を並行する等することで期間の短縮ができるのではないかと思います。

委員長： 調査結果によって調査計画の修正や、周辺の整備の考え方も変わってくるかと思うので、来年度の成果が出た段階で議論していただければと思う。

大山委員： 資料6について、安全施設・案内施設はどのくらいの時期に設置するのか。緑化フェアで多くの方が訪れた際に、例えば子供がお堀に落ちたりする可能性があり、草本についても踏み荒らしや、土壌の流出が懸念される。

事務局： 仮設の安全柵については遅くとも緑化フェア前には設置予定である。

北野副委員長： 大手門の調査について、近世の御殿、櫓や門の礎石の発掘が近年増えており、1m以上の深さの根固めが入っている例が確認されている。仙台城の大手門の規模だと、現道で削平されていたとしても根固めが出てくると思う。現道が遮断できるタイミングで、しっかりその下も把握するという認識を持って

いただくとよい。将来、大手門を復元することとなれば、調査ができるタイミングがくると思うので、道路部分も発掘調査対象であることを認識して、期間を見積もっておいてほしい。

委員 長： 現道の調査方法は難しいが、ご検討いただければと思う。

(3) 災害復旧事業について

資料 8 に基づき事務局より進捗と今後の予定を説明。

委員 長： 令和 6 年度はかなりハードなスケジュールである。

風間委員： 資料 8①～④はすべて補助事業として認められた事業か。

事務局： 補助事業として認められている。

風間委員： 石垣の規模や被災状態が異なり、各地点で個別の事情があると思うので、調査設計、解体と積み直しなどの事業を迅速に効率的に上手くできるような発注の仕方、ノウハウを留めておくとよい。

④清水水門石垣及び沢の門下石垣については、どのように直すか判断が難しい。コンサルタント的な提案が非常に重要になってくるので、直すことだけに絞らず、メンテナンス・モニタリングの視点でのコンサルティングも必要であるため、そうしたことも考慮に入れた発注を行うとよい。

事務局： 工事の発注等については、そのように検討していきたい。清水門石垣・沢の門下石垣については、被害状況調査の業務を行っているため、業者と検討を進めたい。

委員 長： 時間的にタイトであるが、委員からのご意見を参考に、スムーズに進むようしていただきたい。

大手門の北側の土塀の石垣は、直す必要がないという判断か。

事務局： 速報的にお伝えすると、石垣の差分比較図を作成したところ、東日本大震災後の状況から大きくは変わっていないことが分かっている。二の丸側の低い石垣は、少し変形が大きいところもあり、修復が必要かもしれない。現在、調査成果をまとめているので、場合によっては石垣の復旧も一部入ることを考えている。

委員 長： 具体的なことは、随時、災害復旧部会開いて、風間委員・山中委員のアドバイスをいただきながら進める形になる。災害復旧事業は、大変な仕事になるが、ぜひ事務局のほうにも頑張ってもらいたい。

VI. 報告事項

(1) 関連事業との連携について

資料 9 に基づき公園整備課・事務局より R3～5 年度仙台城跡関連事業を説明。

委員 長： 緑化フェアには多数の来場者がいらっしやると思う。緑彩館は青葉山公園全体の外郭的位置にあるものと思うが、仙台城の紹介用リーフレット等は緑彩館に置かれるか。

事務局： 配布予定である。

委員 長： 一般の方が緑彩館で仙台城のことをある程度知って、史跡に行ける流れか。

事務局： 展示コーナーでの遺物展示や、パネル展示で仙台城の紹介コーナーを設ける予定である。

委員 長： 緑彩館は今後の活用の拠点になり、仙台城の活用や整備にも大きく関わってくるものと思うが、ご意見ございますか。

渋谷委員： いよいよこの地区が市民に対してお披露目ということなるが、市民活動との連携やイベントの予定はあるか。

事務局： 追廻地区、特に仙臺緑彩館を中心として、多方面からイベントについて相談を受けているところであり、既存のイベントや市民団体等とも連携した活動を考えている。

佐浦委員： 将来的にはスマホなどを通して昔の様子が分かったりするような、来訪者に対して案内や説明ができる仕組みができるとういことかと思う。

委員 長： 色々な方法でできると思うので、ご検討いただきたい。例えば、私と大山委員が所属する東北大学では、歴史的建造物や樹木に QR コードをつけて、昔の写真や、どんな花が咲くかわかるようなシステムを今年度内に設置する予定である。そうした活用の方法は様々あるので、委員の皆様からもアイデアをいただけるとよいと思う。

事務局： 巽門登城路発掘調査が再開したら、調査結果を基にしたサイン設置も予定しているので、ご意見を参考にしたい。

委員 長： 次回委員会は、実際に仙臺緑彩館の運営が始まった状態を委員の皆さんと一緒に見させていただき、肌で感じた上で委員会での議論をするのもよいと思うので、ご検討いただければと思う。

事務局： 本日オブザーバーとして、ご同席いただいております宮城県文化財課より一言頂戴したい。

宮 城 県： 植生修景について、前回まで「計画」としていたものを「方針」に改めたと説明があったが、計画で事業内容のすべてを決めるのではなく、考え方を共有することにより、方針に基づき実施していき、方針と照らし合わせてモニタリングやレビューをしていくものと理解した。

災害復旧については、令和3年、4年と連続して地震を受けたなかで、災害復旧の舵を市がとられており、非常に難しい事業を動かしているということは本県も理解している。市と課題を共有しつつ、一緒に検討していきたい。引き続き、先生方におかれましてもご協力お願いいたします。

以上